

小規模事業者持続化補助金

- 目的
 - 地道な販路開拓等に取り組む事業を支援
- 対象
 - 小規模事業者
- 補助額
 - 補助率2/3, 上限50万円(従業員増加、待遇改善・買い物弱者対策の事業は上限100万円)
 - 対象経費：設備導入費、広報費、展示会出展費、雑役務費、等
- 事業実施期間
 - R1.12.31まで（約5-6か月）
- 申請期間
 - R1.6.12まで
- その他
 - 補助額は小さいが、販売促進や顧客開拓に関して、対象経費が広くて使いやすい。準備すべき申請書類も比較的少ない。
 - 商工会・商工会議所に、事業計画についての事前確認をもらうことが必要
 - 採択件数 10件、採択率90%（平成30年度実績）

【当社の支援内容】

- 申請のための事業計画の策定支援および申請書の作成支援